

施政方針

さっぽろ元気ビジョン

～市民の力みなぎる，
文化と誇りあふれる街を目指して～

平成 1 5 年 7 月
札 幌 市

はじめに

この施政方針は、私がこれから札幌のまちづくりを進めていくうえで、どのような方向に向かって、どのようなことを大切にしていくか、その考え方をまとめた中期的な指針です。

私は、この施政方針を「さっぽろ元気ビジョン」と名づけました。市民みんなで力をあわせて、みんながいきいきと暮らし、元気に活動できる札幌の街をつくっていきいたいという思いをこめたものです。

今後は、この施政方針を実行に移すため、できるだけ早く、市民自治推進のプラン、まちづくりのプラン、市役所改革のプランを策定します。そして、市民のみなさんとともに、元気あふれる札幌のまちづくりを進めていきたいと考えています。

札幌市長 上 田 文 雄

目次

基本理念	1
1 今、この時代に求められるもの	1
2 まちづくりの目標	2
まちづくりの方策	3
1 「市民自治が息づくまちづくり」の方策	3
2 まちづくりの基本的方向	4
3 市役所改革の方策	7
施政方針の実現に向けて	9

基本理念

1 今、この時代に求められるもの

今、時代は大きく動いている。日本の経済は世界的な変動の荒波にもまれ依然として停滞を続けており、社会経済の制度疲労とも相まって、先行き不透明な閉塞感が日本全体を覆っている。また、国際化や情報化が急速に進み、都市の魅力や機能、市民生活の利便性が向上する一方で、多様化する価値観や急激な技術進歩に対する戸惑いなど、その光と影が我々の生活に様々な形で投影されている。

こうした状況の中、国においては、いわゆる三位一体の改革が進められようとしており、地方自治体とりわけ財政基盤の弱い札幌市への影響は極めて大きいものと予想されている。

北海道・札幌の経済・雇用状況は実に厳しいものがあり、国に対する提言、北海道との連携も含めて、公約をしっかりと実践し、一日も早く市民が安心して生活できる基盤づくりに全力で取り組んでいかなければならない。

ただ、こういう時代の転換期だからこそ、みんなで共に考え、行動していかなければならないことがある。

日本の社会全体がいまだに経済成長とモノの豊かさを機軸に動き、心の豊かさが置き忘れられているのではないか。都市化が進むに連れて、地域の人々のきずなや支え合い、汗を流す喜びという大切なものが希薄になっているのではないか。さらに、政治・経済・行政などの分野だけでなく、日常生活の様々な側面で、中央志向の画一的な価値観にとらわれて、地域の大切さや自分の街への愛着と誇りを失いかけているのではないかと思う。

今こそ、一人ひとりが個人として尊重され、対話を通じて理解し合い、そして、それぞれが個性を存分に発揮し行動できる共生の街をつくっていかねばならない。

私たちが見失いつつあることを呼び戻す中で、これまでの社会や経済を支えてきた価値観をつくり変え、全ての市民、札幌で活動する企業・団体が、いきいきと暮らし元気に活動できる札幌を築き上げ、明日を担う子供たちに責任を持って、この札幌の街を引き継いでいく。

2 まちづくりの目標

この施政方針の目標を『**市民の力みなぎる、文化と誇りあふれる街**』と定めた。

札幌市は、近郊の豊かな自然に恵まれる一方で、街中には、これまでの着実な都市基盤の整備によって、大都会としての都市機能が蓄積されている。そして多くの市民がこの街を好きだと思い、これからも住んでいきたいと思っている。これは、札幌のまちづくりに知恵を出し、汗をかいてきた多くの先人と諸先輩の努力のたまものである。

その基盤の上に、時代の転換期にふさわしい行政システムに再編し、分権時代に適した自治の仕組みをつくりながら、本当の意味で、「この街が自分の街だ」「札幌市民でよかった」と一人ひとりの市民が思えるような、自分の街に誇りを持つような、そういうまちづくりをしていくことが、私たちの責務である。

そのため、『**市民自治が息づくまちづくり**』ということをまちづくりの根本に据えた。言い換えれば、「**市民と共に考え、共に悩み、共に行動する**」ことを大切にして市役所全体が動いていく必要がある。

前述した、心の豊かさ、人のつながり、汗を流す喜びといったことを呼び戻すためにも、市民と市の職員が、あるいは市民同士が、「集い」と「対話」と「行動」を通して、札幌のまちづくり、地域のまちづくりに関心を持ち、「参加」していくことが何よりも大切である。

そして、それぞれの役割を担い合い、喜びと苦勞を分かち合うことで、本当の意味で、札幌という街が自分自身の街になる。

これは「協働」という考え方と重なるものでもあり、そのための動きづくり、仕組みづくりに真剣に取り組んでいく。

近年は、地域での人のつながりが希薄になる一方で、ボランティアやNPOの活動など、市民のパワーは確実に力強さを増している。

ボランティアや市民活動をしている人も、町内会も、民間企業も、市民一人ひとりがみんな札幌の街をつくっていく。そのことが、市民の創造力やエネルギーを新たなまちづくりに結実させ、市民の力がみなぎる「市民自治が息づく街」につながっていく。

文化・芸術活動や種々の地域活動など、様々な場を通じて、子供からお年寄りまで、人が集い、それぞれの考えをぶつけあい、対話をし、しかも人として尊重しあいながら、札幌人としての誇りを共有し、力を合わせていくことが何よりも大切である。

そして、そのような活動の積み重ねによって作り出されるものが、まさに「札幌文化」であり、その文化を誇りをもって世界に発信していく。

「市民と共に考え、共に悩み、共に行動する」ことを通じて、「市民の力みなぎる、文化と誇りあふれる街」を市民と共に築いていく。

まちづくりの方策

1 「市民自治が息づくまちづくり」の方策

(1) 市民と共に進める市政

市民への徹底した情報提供と対話

- ・ 情報公開制度の充実や，市政の現状や課題についての徹底した情報公開を行い，市民に対する説明責任を果たす。
- ・ 区役所，連絡所などの公共施設でも市民が市のホームページにアクセスできる体制をつくる。
- ・ 市長が積極的に情報提供を行うための定例記者会見を月2回行う。
- ・ 市長が各地域に出向き，直接対話するタウントークを定期的で開催する。また職員による出前講座を積極的に行う。

市民との協働推進と市民自治のしくみづくり

- ・ 市民活動が一層活発になるよう，支援策を充実するとともに，公共施設等の積極的な活用のために必要な規制緩和を進める。
- ・ 市の職員も地域の一員として，積極的に地域活動やボランティア活動に参加し，市民と共に汗を流す運動を全庁的に展開する。
- ・ 公共的なサービスについての役割分担を見直し，市民，企業，行政など都市の構成員が公共を担い合う協働型の市政を進める。そのため，民間企業やNPOなどへの事業の委託化，PFI手法での事業展開を推進する。
- ・ 市民主権，市民参加のシステムを確立し，市民自らが地域のことを考え行動する市民自治を推進するため，まちづくりの基本的な理念や仕組みを定める自治基本条例を制定する。

市民意見を反映した政策評価などの導入

- ・ 事業を重点化し，予算などの限られた資源を優先的に配分する一方，成果重視の観点で評価を行う政策評価制度を導入する。そのための政策評価条例を制定する。
- ・ 市政に市民意見を反映させるため，政策評価に第三者による評価も導入し，市民が施策の必要性を判断できる環境づくりを進める。
- ・ 障がいのある人たちの意見を市政に反映させるため「障がい者による政策提言サポーター制度」をつくる
- ・ 市の職員全員に市民意見などをしっかりと聞く姿勢を持たせるとともに，広聴事業や全国初の自治体コールセンターの取組などにより，市民満足度の高いサービスを提供する。
- ・ 市民が市政に対し，意見やアイデアを気軽に提案することができるよう「市民による政策提案制度」をつくる。
- ・ 市民の意見を反映した政策づくりを進めるため，審議会や懇談会などに市民からの公募委員の登用を進めるなど，その運営のあり方を見直す。

(2) 地域のまちづくりの推進

本庁機能のスリム化と区役所への権限移譲

- ・ 本庁と区役所の役割分担を見直し，地域の総合行政機能を担う区役所に権限を移譲して，市民サービスの向上や地域ごとの状況に応じた迅速な意思決定を行えるよう庁内分権を進める。
- ・ 市民サービスを第一線で担う区役所の人的体制の整備を図るとともに，職員的能力向上に向けた取組の充実を図る。

区役所のまちづくり支援機能の強化

- ・ 連絡所を，多様な市民，地域のまちづくりに意欲を持つ市の職員が集う「まちづくりセンター」に改編し，地域の課題を共有し相談しあえる場とする。

地域での市民自治推進の仕組みづくり

- ・ おおむね連絡所単位に，市民自らが地域の課題を考え，問題の解決や目標の実現に向けて行動する場としてまちづくり協議会を設けるとともに，区ごとにまちづくりについて議論する区民協議会を設ける。

(3) 平和と人権と女性参画の市政

- ・ 国際平和交流を推進し，戦争に反対する立場を国内外に示していく。
- ・ 障がいのある人や，外国人などの人権擁護や差別禁止の取組を進めるとともに，国際理解教育の推進などにより多文化共生の考え方を広める。
- ・ 審議会など政策づくりの場への女性登用を推進し，女性比率の40%以上を目指すとともに，行政の施策や教育を男女共同参画の視点から見直す。
- ・ 札幌の未来を担う子ども一人ひとりの権利を守り育むため，広く市民議論を高めながら「子どもの権利条例」の制定に取り組む。

2 まちづくりの基本的方向

(1) 元気な経済が生まれ，安心して働ける街さっぽろ

中小企業や創業に挑戦する市民へのきめ細やかな支援

札幌の街全体を元気にするため，札幌経済を支える中小企業や新しい事業を起こそうと挑戦する市民，NPOに対し，「札幌元気基金」として500億円規模の資金の枠組みづくりを進め，ニーズに応じた効果的な資金面での支援を強化するとともに，専門家によるアドバイザー制度・人材育成や情報提供機能を充実するなど，きめ細やかな支援を行う。

安心して働ける環境づくり

建設業等の構造不況業種について総合的な支援策を講じていくとともに、特に問題となっている若者、女性、中高年者の就労について、国等の関係機関と連携しながら、就労をサポートする体制づくりを進めていく。また、環境都市の実現に向けたまちづくりを進める中で雇用創出を図るなど、多様な雇用機会の創出と雇用の安定に取り組んでいく。

協働による観光振興とコンベンション事業の推進

世界の集客交流都市さっぽろの実現に向けて、観光やコンベンションが札幌の基幹産業となるよう一層の振興に努めていく。

道内各市町村との連携や市民・企業との協働により、街全体で誘致・PRやホスピタリティあふれるおもてなしを進めるとともに、芸術や地域文化等のハード・ソフトの資産を観光資源として積極的に活用しながら、来客2,000万人を目指す。

さっぽろの知恵を活かした新たな産業の創出

大学などの研究機関がもつ知の資産と産業とを結び、IT、ライフサイエンス、福祉、環境などの分野で新たな産業をつくっていく。また、デザイン産業を振興し、さっぽろブランドを発信していく。

アジアの産業ネットワークの拡大

成長著しいアジアとの経済交流を促進することにより市内企業のビジネスチャンスの拡大や技術の高度化を図るとともに、観光客の誘致活動も積極的に進めていく。

(2) 健やかに暮らせる共生の街さっぽろ

魅力あふれる地域づくりの推進

市民の主体的なまちづくり活動を様々な側面から支援するとともに、情報の共有や交流などを通じて、協働による地域のまちづくりを促進し、区や地域の特性を活かした魅力的で活力あふれる地域づくりを進める。

少子化対策の推進

様々な市民の知恵や経験を活かして、地域での子育て支援の拡充を図り、子どもが心身ともに健やかに育つための支援体制を整備する。

そして、子育て支援を通してできた人と人とのネットワークを核として、いろいろな分野での市民活動の輪につなげていく。

地域での高齢者・障がい者の自立支援の促進

高齢者や障がいのある人が地域で自立した生活をおくることができるようにするため、街のバリアフリー化など安心のための公共事業を進めるとともに、今後はさらに心のバリアフリーが広がるよう努め、多様な社会参加や地域生活の支援の充実を図る。

地域での健康づくりの推進

市民一人ひとりが生涯を通して健康を実現することを目指し、市民が主体的に健康づくりに取り組むことを支援していく。そのため、地域、職場、関係機関等と連携として環境づくりを進める。

(3) 世界に誇れる環境の街さっぽろ

水とみどりのうるおいと安らぎのある街の実現

人間活動による負荷を少なくし、水環境の維持・回復を図るとともに、水辺の保全やせせらぎの回復などを通して、みどりゆたかで清らかな水辺環境を創出していく。

また、札幌の大きな魅力となっているゆたかなみどりを30%増やすことを目指して、市民・企業とともに街の緑化を進めることにより、うるおいのある街並みをつくりあげていく。

地球環境問題への対応と循環型社会の構築

地球温暖化防止に向けて、CO₂の排出量を10%削減することを目指し、自然エネルギー、未利用エネルギーの有効利用や新たなエネルギーシステムの導入、省エネルギーの取組を促進するとともに、市民・事業者が主体的に行動を起こしていくような取組を推進する。

また、大量生産・大量消費・大量廃棄を基調とした「ワンウェイ型」社会から循環型社会への転換を図るために、企業の事業活動や市民の日常におけるごみ発生抑制、再利用、リサイクルを推進する取組を一層促進する。

ゆたかな冬の暮らしの実現

市民・企業・行政が協力しあいながら、地域特性に応じた効率的・効果的な雪対策を進めるとともに、雪を貴重な資源という視点で見つめ直し、北国らしい暮らしを創造する。

歩いて暮らせるゆたかで快適な街の創造

歩行者や自転車利用者に配慮し、公共交通機関を軸とした環境に負荷をかけない交通網を整備するとともに、人と環境を重視した魅力的で活力あふれる都心の再生を進める。

(4) 芸術・文化、スポーツを発信する街さっぽろ

芸術・文化の薫る街の実現

市民が、街のいたるところで、芸術・文化の楽しみを享受し、発信できる文化の薫るまちづくりを進めていく。このため、誰もが気軽に参加できる身近な芸術・文化活動の振興に向けて、これらの活動に取り組んでいる市民やNPOなどの活動拠点を支援する。また、音楽芸術の中核施設である「キタラ」の教育活動をはじめ、国内外との交流や、芸術・文化の振興を担う指導者や専門家の自由な創造活動などを通じて、世界都市さっぽろならではの質の高い芸術・文化に親しむことのできる環境を充実させる。

スポーツの魅力あふれる街の実現

市民の誰もがスポーツを楽しむことができる環境づくりを進めるとともに、札幌ならではの冬のスポーツの新たな楽しみ方を発信する。

また、スポーツにおける札幌ブランドを高めるため、地域に根ざしたプロスポーツを市民と育てる。

(5) ゆたかな心と創造性あふれる人を育む街さっぽろ

自立した市民に育てる教育の推進

社会全体が閉塞感に覆われている中で、子どものいたましい事件が相次いでいる。札幌の明日を担う子どもたちが、未来に夢を持ち、思いやりとゆたかな心を持っていきいきと育つ環境づくりを、学校、家庭、地域社会がそれぞれの役割を果たし、連携しながら進めていく。特に、学校教育においては、教育基本法に基づいた教育を推進するとともに、平和・人権・環境・国際教育など、自立した市民に育てるための教育に力を入れていく。

さっぽろを支え、発信する人づくり

まちづくりは人づくりという理念のもと、国際的視野を持ちつつ地域社会への貢献を果たす市立大学の設立を目指すとともに、子どもたちも含め、市民のだれもが、いつでも、どこでも学習でき、その成果が地域の様々な活動に生かされるような環境整備を進める。

3 市役所改革の方策

- ・市役所を市民志向・成果志向に改革するためには、すべての職員、すべての組織が主体的に挑戦し行動することが何よりも重要である。そのため、「市民のために！挑戦する市役所」を職員の行動マインドに、一丸となって市役所を改革していく。
- ・大変厳しい財政状況の中で、安定した行政サービスを引き続き提供していくために行財政改革に取り組む。
- ・市民の視点による市役所改革を実現するために、この秋を目途に市民公募委員を中心とした第三者機関である「市役所改革諮問委員会（仮称）」を設置する。
- ・「市役所改革諮問委員会（仮称）」の意見を踏まえて、市役所内部に新設した「市役所改革推進室」が中心となり、強力かつ迅速な改革を推進していく。

(1) 人づくり

- ・市民志向・成果志向で仕事に取り組み、仕事に対して情熱を持ち、自ら考え行動をする職員を育てる。そのために人事制度改革・研修制度の充実などを行う。

(2) 組織・システムづくり

- ・多様な市民ニーズが常に変化する中で、実際に事業を実施したり市民に直接サービスを提供する部門が、自ら考え迅速に実行に移せるよう、予算・人事・機構などの必要な権限を管理部門から事業部門に移譲する。
- ・政策評価制度の導入などにより、限られた予算・人員などの経営資源で最大の施策効果・事業効果を出せるよう、成果を重視した行政システムをつくっていく。
- ・ITを最大限に活用するなどして、仕事のスリム化・スピード化を図ることにより、市民に直接サービスを提供する部門に予算・人員などの経営資源をシフトし、市民サービスの向上を図る（「3つのS」で市役所を変える）。

(3) 行財政改革

- ・市役所自らが内部努力を徹底し、人員の削減や事業の効率化を進め、歳出全般にわたる見直しを行う中で200億円の経費節減を目指す。
- ・税源の涵養、国からの税源移譲や市税の収納率の向上など歳入の確保を図る。
- ・例えば、すこやか健診や敬老優待乗車証（敬老パス）など、行政のサービス水準と市民負担のあり方について、市民と十分な議論を行いながら検討を進めていく。

(4) 出資団体の改革

- ・「市民や民間団体に任せるべきものは任せる」という視点から、行政、団体、民間がどのような役割を担い合うべきなのかを問い直す。
- ・出資団体評価システムを充実させ、その団体の必要性和経営状況の検証を行い出資団体の改革を進めていく。

施政方針の実現に向けて

さっぽろ元気プラン

市民自治推進のプラン
まちづくりのプラン
市役所改革のプラン

この施政方針を実行に移すため、できるだけ早く、市民自治推進のプラン、まちづくりのプラン、市役所改革のプランを策定し、そして、これらを総称して「さっぽろ元気プラン」と名づける。

これらのプランは、それぞれ市民参画手法を組み込んで、市民と共に取り組んでいく。この実践により、市民の力みなぎる、文化と誇りあふれる札幌のまちづくりを進めていく。

(1) 市民自治推進のプラン

自治のありかたを考える場を設け、自治運営の目標や、自治の土台となる市民参加の制度や手続、市民の権利と役割、行政の責務等について、市民とともに議論しながら、市民自治が息づくまちづくりの全体像を描いていく。

(2) まちづくりのプラン

中長期的にも厳しい財政状況の中で、社会経済情勢の変化に的確かつ柔軟に対応していくための実施計画を策定する。策定にあたっては、市民懇談会やアンケートの実施など、様々なかたちで市民参画を推進する。

(3) 市役所改革のプラン

人・組織・システムづくりや行財政改革など、様々な取組を進めるための実施計画を策定する。取組にあたっては、「市役所改革諮問委員会（仮称）」の意見を取り入れ、プランを進化させながら、市民の視点による市役所改革を実現する。